

野生鳥獣の肉における放射性核種の濃度測定結果について

H28.3.30

(H28.4.1修正)

自然保護課

1 今回の測定結果

イノシシ179頭のうち141頭、ツキノワグマ27頭のうち8頭、ヤマドリ3羽のうち2羽が基準値を超えました。(検体総数230個体)

2 これまでに規制値(基準値)超過の個体が確認された市町村

○はH24.4.1以降調査で、基準値である100Bq/Kgを超えたもの
△はH24.3.31以前調査で、暫定規制値である500Bq/Kgを超えたもの

鳥獣の種類	規制値(基準値)超過の個体が確認された市町村	
イノシシ	今回	福島市○、二本松市○、伊達市○、国見町○、桑折町○、本宮市○、須賀川市○、鮫川村○、棚倉町○、北塩原村○、西会津町○、磐梯町○、猪苗代町○、相馬市○、南相馬市○
	前回まで	福島市○△、二本松市○△、伊達市○△、本宮市○、桑折町○、国見町○、棚倉町○、川俣町○△、大玉村○、郡山市○△、須賀川市○△、田村市○△、天栄村△、石川町○、平田村△、三春町○、白河市○△、棚倉町△、塙町○、矢祭町△、西郷村○△、鮫川村○△、喜多方市○、磐梯町○、猪苗代町○、相馬市○△、南相馬市○△、広野町○、楡葉町○、富岡町○、川内村△、葛尾村○、飯館村○、いわき市○△
ツキノワグマ	今回	福島市○、二本松市○、伊達市○、郡山市○、会津若松市○、喜多方市○、会津美里町○
	前回まで	福島市○△、二本松市○△、本宮市○、桑折町○、国見町○、大玉村○、郡山市○、須賀川市○、白河市○、西郷村○△、会津若松市○、北塩原村○、磐梯町○、猪苗代町○、昭和村○、会津美里町○、下郷町○、南会津町○
キジ	今回	—
	前回まで	伊達市○、田村市○、相馬市○、南相馬市○
ヤマドリ	今回	国見町○、相馬市○
	前回まで	福島市○、二本松市○、伊達市○、国見町○、川俣町○、郡山市○、田村市○、塙町○、相馬市○、いわき市(久之浜町)○△
カルガモ	今回	—
	前回まで	伊達市○、南相馬市○、いわき市○
マガモ	今回	—
	前回まで	福島市○、いわき市○
コガモ	今回	—
	前回まで	なし
ニホンジカ	今回	—
	前回まで	西郷村△、檜枝岐村○
ノウサギ	今回	—
	前回まで	伊達市○、川俣町△、矢吹町○
<p>●県民への注意喚起</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イノシシの肉について、県内全域においては自家消費を控えるようお願いしています。 ・ツキノワグマの肉について、中通り(県北、県中、県南の地区)、会津(会津、南会津の地区)においては自家消費を控えるようお願いしています。 ・キジの肉について、県内全域において自家消費を控えるようお願いしています。 ・ヤマドリの肉について、県内全域において自家消費を控えるようお願いしています。 ・カルガモの肉について、県内全域において自家消費を控えるようお願いしています。 ・マガモの肉について、県北、いわき地区において自家消費を控えるようお願いしています。 ・ニホンジカの肉について、県南、南会津地区において自家消費を控えるようお願いしています。 ・ノウサギの肉について、県内全域において自家消費を控えるようお願いしています。 <p>上記以外についても、野生動物の自家消費は慎重な対応をお願いしています。</p>		

3 国からの指示の状況

- ・ イノシシの肉の摂取制限
 県北地区(23/11/25～)、相双地区(23/11/9～)
- ・ イノシシの肉の出荷制限
 - 中通り 県北地区(23/11/25～)
 - 県中、県南地区(23/12/2～)
 - 会津 会津、南会津地区(25/7/5～)
 - 浜通り 相双地区(23/11/9～)
 - いわき地区(23/12/2～)
- ・ ツキノワグマの肉の出荷制限
 - 中通り 県北、県中、県南地区(23/12/2～)
 - 会津 会津、南会津地区(24/7/27～)
- ・ キジの肉の出荷制限
 県内全域(25/1/30～)
- ・ ヤマドリの肉の出荷制限
 県内全域(24/11/13～)
- ・ カルガモの肉の出荷制限
 県内全域(25/1/30～)
- ・ ノウサギの肉の出荷制限
 県内全域(25/1/30～)